

4. 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成20年度 第3四半期累計期間 〔平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで〕
		金 額
経常収益		2,781,646
保険料等収入		1,906,604
(うち保険料)	(1,905,601)
資産運用収益		434,740
(うち利息及び配当金等収入)	(355,337)
(うち金銭の信託運用益)	(5)
(うち売買目的有価証券運用益)	(0)
(うち有価証券売却益)	(55,634)
(うち金融派生商品収益)	(22,497)
その他経常収益		440,302
(うち責任準備金戻入額)	(300,793)
経常費用		2,751,011
保険金等支払金		1,771,593
(うち保険金)	(633,001)
(うち年金)	(289,408)
(うち給付金)	(381,853)
(うち解約返戻金)	(379,870)
(うちその他返戻金)	(85,882)
責任準備金等繰入額		868
社員配当金積立利息繰入額		868
資産運用費用		544,170
(うち支払利息)	(3,639)
(うち有価証券売却損)	(96,298)
(うち有価証券評価損)	(288,272)
(うち特別勘定資産運用損)	(134,751)
事業費用		241,977
その他経常費用		192,402
経常利益		30,634
特別利益		82,669
固定資産等処分益		319
価格変動準備金戻入額		82,349
特別損失		8,333
固定資産等処分損失		4,543
減損損失		3,013
偶発損失引当金繰入額		288
社会厚生事業増進助成金		488
税引前四半期純剰余		104,970
法人税及び住民税		9,400 *1
四半期純剰余		95,570

(注) *1 法人税及び住民税には、法人税等調整額を含んでいます。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

平成 20 年度第 3 四半期会計期間末

1. 簡便的な会計処理及び四半期特有の会計処理

税金費用については、当第 3 四半期累計期間を含む会計年度の税引前当期純剰余に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純剰余に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税及び住民税に含めて計算しております。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前年度末において使用した将来の業績予測およびタックスプランニングに、市場環境の著しい変化およびそれに伴う一時差異等への影響を加味したものを利用する方法によっております。

2. 責任準備金には、保険業法施行規則第 6 9 条第 5 項の規定に基づき、平成 8 年 4 月 1 日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率 2.75% を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を、前年度から 3 年間にわたり追加して積み立てることとしたもの 463,020 百万円が含まれております。このうち当第 3 四半期累計期間に積み立てた額は 89,784 百万円であり、当第 3 四半期末における積立所要額の 77.8% まで積み立てております。

また、責任準備金に含まれる危険準備金については、積立限度超過額の取崩しのほか、169,621 百万円の取崩しを行っております。

3. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	373,787 百万円
前年度剰余金よりの繰入額	139,107 百万円
当第 3 四半期累計期間社員配当金支払額	116,941 百万円
利息による増加等	908 百万円
当第 3 四半期会計期間末現在高	396,861 百万円

4. 担保に供されている資産の額は、有価証券 10,681 百万円であります。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、1,219,959 百万円であります。

6. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 100,000 百万円を含んでおります。

7. その他負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金 300,587 百万円を含んでおります。

注記事項
(四半期損益計算書関係)

平成 20 年度第 3 四半期累計期間

1. 当第 3 四半期累計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で 1 つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減 損 損 失(百万円)		
		土 地	建 物	計
賃貸不動産等	3件	176	390	566
遊休不動産等	39件	1,256	1,190	2,446
合 計	42件	1,433	1,580	3,013

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを 2.82% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。